

はじめに

筑紫野市長

藤 田 陽 三



筑紫野市は、豊かな自然環境や交通の利便性、古くからの歴史や文化などの環境や特性を活かし、自然と街との共生都市としてまちづくりに取り組んでいます。

本市の市街化調整区域においては、市街化区域に近接し都市的な土地利用をしている地区や、のどかな田園風景が広がり良好な景観が形成されている地区など、地区ごとに多様な特徴があり、その維持・保全を行うことが重要となっています。

本市では、平成 28 年 3 月に市域全体における都市づくりの基本方針である第二次筑紫野市都市計画マスタープランを策定し、雇用創出や良好な住環境の形成に資する基本的な方針を定めました。

「第二次筑紫野市市街化調整区域整備保全構想」は、近年の社会情勢の変化や総合計画、都市計画マスタープラン等の上位計画に基づき、市街化調整区域における森林や農地などの緑地の保全、既存の農業集落の維持、都市部周辺におけるまちと自然の調和を図る方針などの位置づけを行うことを目的に策定をいたしました。

最後に、本計画の策定にあたり、地域別意見集約会やパブリックコメントなどを通じ、貴重なご意見をいただきました市民及び関係者の皆様をはじめ、熱心なご審議をいただきました筑紫野市都市計画審議会委員及び筑紫野市市街化調整区域整備保全構想策定会議委員各位に対し、心から感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月